

発熱等診療・検査医療機関の長様

兵庫県保健医療部感染症等対策室感染症対策課長

季節性インフルエンザとの同時流行を想定した新型コロナウイルス感染症に対応する外来医療体制の「感染拡大期」への切り替えについて（協力依頼）

平素より、本県の新型コロナウイルス感染症対策につきまして、ご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

標記について、新型コロナウイルス感染症と季節性インフルエンザの同時流行に備え、本県では、関係団体と協議の上、外来フェーズを設け、フェーズに応じた県民への呼び掛けや外来医療体制の拡充の方策を実施し、医療ひっ迫や体制の強化を図ることとしています。

現在の感染状況が、1日あたりの平均外来患者数が直近5,000人を超える見込みであることから、外来フェーズを「感染拡大期」に切り替えます。（別添資料をご参照ください）

発熱等診療・検査医療機関におかれましては、これまでも多大なるご尽力をいただいていることと存じますが、引き続き、下記のとおり依頼させていただきますので、ご協力くださいますよう、よろしくお願いいたします。

記

1 発熱等診療・検査医療機関への依頼事項

(1) 同時流行時の対応

外来フェーズでの流行期における医療ひっ迫回避のため、発熱外来の診療時間の延長や休日開院等の拡充についてご検討いただき、ご協力いただける場合は流行期に向けた準備をお願いいたします。

(2) その他

抗原検査キットについて、一部の製品への発注が集中し、必要な場所で入手困難となることがないように、厚生労働省ホームページ（下記URL）もご参照の上、各製品の在庫状況を踏まえて発注くださると幸いです。

<https://www.mhlw.go.jp/content/000965928.pdf>

[参考] 兵庫県ホームページ

- ・「【医療機関向け】新型コロナと季節性インフルエンザの同時流行を想定した外来フェーズ及び外来医療体制の拡充について」

URL : <https://web.pref.hyogo.lg.jp/kf16/gairaikakujuu.html>

- ・「今冬のインフルエンザ及び新型コロナの同時流行への備え ～県民の皆さまへの協力のお願い～」

URL : <https://web.pref.hyogo.lg.jp/kf16/doujiryuukou.html>

(問合せ先)

感染症対策課新型コロナウイルス感染症対策班

電話番号：078-341-7711（内線 3194、3191）

E-mail : kansentaisaku@pref.hyogo.lg.jp

事 務 連 絡
令和4年12月14日

一般社団法人 兵庫県医師会長
一般社団法人 兵庫県病院協会長
一般社団法人 兵庫県民間病院協会長 } 様

兵庫県保健医療部感染症等対策室
感染症対策課長

季節性インフルエンザとの同時流行を想定した新型コロナウイルス感染症に対応する外来医療体制の「感染拡大期」への切り替えについて（協力依頼）

標記について、新型コロナウイルス感染症と季節性インフルエンザの同時流行に備え、本県では、関係団体と協議の上、外来フェーズを設け、フェーズに応じた県民への呼び掛けや外来医療体制の拡充の方策を実施し、医療ひっ迫や体制の強化を図ることとしています。

現在の感染状況が、1日あたりの平均外来患者数が直近 5,000 人を超える見込みであることから、外来フェーズを「感染拡大期」に切り替えます。（別添資料をご参照ください）

つきましては、内容についてご了知いただきますとともに、貴会員への周知について、ご配慮いただきますようよろしくお願いいたします。

また、引き続き、管轄保健所等と連携いただきつつ、医療体制の強化にご協力いただきますようよろしくお願いいたします。

なお、別添のとおり保健所及び発熱等診療・検査医療機関に通知していることを申し添えます。

【参考】兵庫県ホームページ

- ・「【医療機関向け】新型コロナウイルスと季節性インフルエンザの同時流行を想定した外来フェーズ及び外来医療体制の拡充について」

URL：<https://web.pref.hyogo.lg.jp/kf16/gairaikakujuu.html>

- ・「今冬のインフルエンザ及び新型コロナの同時流行への備え ～県民の皆さまへの協力のお願い～」

URL：<https://web.pref.hyogo.lg.jp/kf16/doujiryuukou.html>

事 務 連 絡
令和4年12月14日

政令市・中核市保健所長 様
各健康福祉事務所長 様
県立健康科学研究所長 様

兵庫県保健医療部感染症等対策室
感染症対策課長

季節性インフルエンザとの同時流行を想定した新型コロナ
ウイルス感染症に対応する外来医療体制の「感染拡大期」
への切り替えについて（協力依頼）

標記について、新型コロナウイルス感染症と季節性インフルエンザの同時流行に備え、本県では、関係団体と協議の上、外来フェーズを設け、フェーズに応じた県民への呼び掛けや外来医療体制の拡充の方策を実施し、医療ひっ迫や体制の強化を図ることとしています。

現在の感染状況が、1日あたりの平均外来患者数が直近 5,000 人を超える見込みであることから、外来フェーズを「感染拡大期」に切り替えます。（別添資料をご参照ください）

つきましては多数の発熱患者に対応し、必要な方に適切な医療を提供するため、引き続き郡市区医師会と連携の上、医療体制の整備を進められるようお願いいたします。

なお、別添のとおり県医師会等関係団体、発熱等診療検査医療機関には通知していることを申し添えます。

【参考】兵庫県ホームページ

- ・「【医療機関向け】新型コロナと季節性インフルエンザの同時流行を想定した外来フェーズ及び外来医療体制の拡充について」

URL : <https://web.pref.hyogo.lg.jp/kf16/gairaikakujuu.html>

- ・「今冬のインフルエンザ及び新型コロナの同時流行への備え ～県民の皆さまへの協力のお願ひ～」

URL : <https://web.pref.hyogo.lg.jp/kf16/doujiryuukou.html>

事 務 連 絡
令和4年12月14日

各市町感染症対策担当部局長 様

兵庫県保健医療部感染症等対策室
感染症対策課長

季節性インフルエンザとの同時流行を想定した新型コロナ
ウイルス感染症に対応する外来医療体制の「感染拡大期」
への切り替えについて（協力依頼）

標記について、新型コロナウイルス感染症と季節性インフルエンザの同時流行に備え、本県では、関係団体と協議の上、外来フェーズを設け、フェーズに応じた県民への呼び掛けや外来医療体制の拡充の方策を実施し、医療ひっ迫や体制の強化を図ることとしています。

現在の感染状況が、1日あたりの平均外来患者数が直近 5,000 人を超える見込みであることから、外来フェーズを「感染拡大期」に切り替えます。（別添資料をご参照ください）

つきましては、別添のとおり、保健所及び発熱等診療・検査医療機関に通知していただきますので、参考にお知らせします。

また引き続き、休日夜間急患センターにおける新型コロナ患者の受入れ等についてご協力いただきますようよろしくお願いいたします。

【参考】兵庫県ホームページ

- ・「【医療機関向け】新型コロナと季節性インフルエンザの同時流行を想定した外来フェーズ及び外来医療体制の拡充について」

URL : <https://web.pref.hyogo.lg.jp/kf16/gairaikakujuu.html>

- ・「今冬のインフルエンザ及び新型コロナの同時流行への備え ～県民の皆さまへの協力のお願ひ～」

URL : <https://web.pref.hyogo.lg.jp/kf16/doujiryuukou.html>

同時流行を見据えた感染状況に応じた県民への呼びかけ等

第6波、第7波の軽症患者が多いオミクロン株の特性やインフルエンザとの同時流行を見据え、外来患者数を目安に感染状況に応じた外来提供体制の拡充(外来フェーズ)や県民への呼びかけを実施

- 発熱患者が多く発生する流行期に向け、外来提供体制の拡充を準備
- 流行期に、低リスク者が自己検査、自主療養を積極的に活用するよう
 - ①感染警戒期には、抗原検査キットや常備薬の事前準備の呼びかけを実施
 - ②感染拡大期には、低リスク者が自己検査・自宅療養するよう、症状に応じた外来受診・療養を周知

| 外来フェーズ | 感染警戒期 | 感染拡大期 | 流行期 |
|------------|--|--|--|
| 平均外来患者数(※) | ～約5,000人/日 | 約5,000人/日～ (第6波ピーク並み) | 約9,000人/日～ (第7波ピーク2週前患者数) 最大外来受診想定2.9万人へ順次対応 |
| 外来提供体制 | 地域の実情に応じた輪番制や臨時外来等の <u>設置検討</u> | ・発熱外来診療 <u>時間延長検討</u> ・臨時外来等の設置準備 | ・発熱外来の <u>診療時間延長</u> ・臨時外来の実施 |
| 呼びかけの狙い | 【事前準備の促進】 ①ワクチン接種の勧奨 ②常備薬・検査キット購入 | 【重症化リスク別の行動喚起】 高リスク者：速やかな受診 低リスク者：自己検査・自宅療養 | 【重症化リスク別の行動の徹底】 高リスク者：速やかな受診 低リスク者：自己検査・自宅療養 |
| 県民へのメッセージ | ・ワクチン接種の推奨 ・ <u>常備薬、抗原検査キットの家庭備蓄の呼びかけ</u> | 左に加えて ・重症化 <u>リスクの低い軽症者</u> (13才～64才)へ <u>自己検査、自主療養の呼びかけ</u> | ・重症化 <u>リスクの低い軽症者</u> (13才～64才)の <u>自己検査、自主療養の更なる協力依頼</u> |

※ 目安となる平均外来患者数(日単位)は、各週の新型コロナウイルス患者とインフルエンザ患者定点報告より推計(毎週公表)

外来フェーズの外来患者数は目安であり、医師会等を通じて診療現場の意見も踏まえて切替

新型コロナ・インフル同時流行に備えた外来受診イメージ

- ① 新型コロナ・インフル同時流行時は、高リスク者等に医療機関の受診を重点化しても **外来受診見込**は、**1日あたり2万5千人～2万9千人**と想定
- ② 発熱外来（約1,800箇所）の**診療能力推計**では、**1日あたり2万4千人**（1時間あたり4人診療試算）

同時流行時の外来受診イメージ

| 区分 | 受診・検査 |
|---|---|
| 届出対象となる患者 (65歳以上等、重症化リスクあり) 小学生以下の子ども | 高リスク者等は 速やかな受診 |
| それ以外の患者 | 自己検査を推奨 陰性の場合には医療機関受診 陽性の場合には自主療養 (症状が重いと感ずる場合は受診) |

流行期最大外来受診想定数 1日あたり

| 自己検査率 | 50%想定 | 95%想定 |
|---------------|-------------------|-------------------|
| 高齢者等 小児患者 | 1.4万人/日 (外来受診) | |
| それ以外 | 1.5万人/日 (外来受診) | 1.1万人/日 (外来受診) |
| 外来受診① | 2.9万人/日 | 2.5万人/日 |
| 自己検査の 陽性者② | 5千人/日 (自主療養) | 9千人/日 (自主療養) |
| 患者見込①+② | 3.4万人/日 | |

現行の発熱外来の診療能力試算

診療能力の算定（1時間当たり4名診療、診療所は1診・病院は2診(単位:人)

| 区分 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 | 日・祝 |
|-----|--------|--------|--------|--------|--------|--------|-------|
| 診療所 | 22,537 | 20,913 | 19,222 | 13,968 | 22,437 | 12,178 | 1,170 |
| 病院 | 9,876 | 9,484 | 9,664 | 9,224 | 9,800 | 5,084 | 2,316 |
| 総数 | 32,413 | 30,397 | 28,886 | 23,192 | 32,236 | 17,262 | 3,486 |

自己検査50%活用の場合
5千人/日の診療能力拡充が必要

**1週間平均1日あたり
現行診療能力推計
平均2.4万人/日**

ホーム > 健康・医療・福祉 > 医療 > 感染症 > 【医療機関向け】新型コロナと季節性インフルエンザの同時流行を想定した外来フェーズ及び外来医療体制の拡充について

更新日：2022年12月12日

【医療機関向け】新型コロナと季節性インフルエンザの同時流行を想定した外来フェーズ及び外来医療体制の拡充について

今冬は、新型コロナウイルスと季節性インフルエンザの同時流行が懸念されており、多くの発熱等患者が同時に生じる可能性があります

県では、関係団体とも協議の上、新たに外来フェーズを設け、フェーズに応じた県民への呼びかけや外来医療体制の拡充の方策を実施し、医療ひっ迫の回避や外来医療体制の強化を図ることとしています。

発熱等診療・検査医療機関におかれましては、外来フェーズでの流行期における医療ひっ迫回避のため、発熱外来の診療時間の延長や休日開院による診療能力の拡充に、可能な範囲でご協力をお願いいたします。

1. 外来フェーズについて

(1) 現在の外来フェーズについて

| 外来フェーズの区分 | 感染警戒期 | 感染拡大期 | 流行期 |
|------------|---|---|---|
| 平均外来患者数(※) | ～約5,000人/日 | 約5,000人/日～ (第6波ピーク並み) | 約9,000人/日～ (第7波ピーク2週前患者数) 最大外来受診想定2.9万人/8輪次対応 |
| 外来提供体制 | 地域の実情に応じた輪番制や臨時外来等の設置検討 | ・発熱外来の診療時間の拡充に向けた準備 ・臨時外来等の設置準備 | ・発熱外来の診療時間の拡充の運用開始 ・臨時外来の実施 |
| 呼びかけの狙い | 【事前準備の促進】 ①ワクチン接種の勧奨 ②常備薬・検査キット購入 | 【重症化リスク別の行動喚起】 高リスク者：速やかな受診 低リスク者：自己検査・自宅療養 | 【重症化リスク別の行動の徹底】 高リスク者：速やかな受診 低リスク者：自己検査・自宅療養 |
| 県民へのメッセージ | ・ワクチン接種の推奨 ・常備薬、抗原検査キットの家庭備蓄の呼びかけ | 左に加えて ・重症化リスクの低い軽症者（13才～64才）へ自己検査、自主療養の呼びかけ | ・重症化リスクの低い軽症者（13才～64才）の自己検査、自主療養の更なる協力依頼 |

※各週の新型コロナウイルス感染症患者数、インフルエンザ患者定点報告により推計。

現在は、「感染警戒期」です。

発熱等診療・検査医療機関におかれましては、通常どおり発熱外来を実施いただくとともに、県からお送りする情報等について、ご留意くださるようお願いいたします。

(2) 外来フェーズの切替えについて

平均外来患者数を目安に、診療現場の意見も踏まえて、切替えの判断を行います。直近の週までの平均外来患者数は、下表のとおりです（毎週金曜日更新）。

| 時点 | 11/2 | 11/9 | 11/16 | 11/23 | 11/30 | 12/7 |
|---------------------|-------|---------|---------|---------|---------|--------|
| 新型コロナウイルス感染症患者数（※1） | 1,507 | 1,827.4 | 2,090.6 | 2,355.7 | 2,847.3 | 3420.4 |
| インフルエンザ患者定点報告（※2） | 14 | 29.4 | 40.6 | 51.8 | 40.6 | 37.8 |
| 計 | 1,521 | 1,856.8 | 2,131.2 | 2,407.5 | 2,887.9 | 3458.2 |

※1 新型コロナウイルス感染症患者数は、時点日の前週木曜日から水曜日までの1週間の数になります（例：時点日が12/7の場合は、12/1（木）～12/7（水））。

※2 インフルエンザ患者定点報告は、時点日の前週月曜日から日曜日までの1週間の数となります（例：時点日が12/7の場合は、11/28（月）～12/4（日））。

2. 流行期における外来医療体制の拡充への支援について

(1) 診療時間の延長・休日開院への支援

県HPで公表されている発熱等診療・検査医療機関のうち、通常時(※1)と比較して、流行期において、発熱外来の診療時間を1日当たり2時間以上拡充(※2)する予定のある医療機関に対して支援を行います。

※1 原則、令和4年10月1日時点の状況を基準とします。ただし、第7波以降拡充体制で実施している場合等の個別の事情がある場合は、拡充前の別日を基準とすることが可能です。

※2 受付時間や診療時間を変更することなく、1診から2診への体制強化や、発熱等患者の予約枠を増やすなどの対応により、実質的な発熱外来の診療時間（通常の診療時間を超えて診察する場合も含む。）が2時間以上拡充される場合も含まれます。

<スケジュール>

| | |
|------------|--|
| 12月13日～23日 | 【医療機関】拡充予定に係る事前調査 |
| 感染拡大期 | 【医療機関】診療時間の延長及び休日開院の運用に向けた準備 |
| 流行期 | 【医療機関】診療時間の延長及び休日開院の運用開始 |
| | 【県】県HPの公表一覧（問合せ可能日時）を更新 |
| 流行期終了後 | 【医療機関】発熱外来拡充に係る補助金の交付申請（※） ※様式等については、対象となる医療機関に追ってご連絡します。 事前調査で回答のあった曜日以外は、対象外となります。 |

(2) 体制整備への支援

流行期における発熱外来拡充のために、感染症防止設備(※)の追加整備が必要となった医療機関に対して、支援を行います。

※補助対象期間は流行期のみを想定しているため、設備については、原則リリースでの対応をお願いします。

申請前に必ず下記「外来医療体制整備事業（流行期における拡充支援）について」をご確認ください。

<スケジュール>

| | |
|--------|--|
| 感染拡大期 | 【医療機関】 外来医療体制整備事業補助金の交付申請（流行期移行後等の申請も可能） |
| 流行期 | 【医療機関】 診療時間の延長及び休日開院の運用開始 |
| 流行期終了後 | 【県】 外来医療体制整備事業の交付決定 |
| | 【医療機関】 外来医療体制整備事業の実績報告 |

【補助要綱及び別表】

[令和4年度兵庫県保健医療部補助金交付要綱（PDF：204KB）](#)

[外来医療体制整備事業（PDF：125KB）](#)

【申請様式】

・交付申請時には、「補助金交付要綱様式」中の交付申請書（様式第1号）及び誓約書（様式第1号の2）、「外来医療体制整備事業様式（収書予算書、別紙1、2）」、「金融機関口座情報」をご提出ください。

・実績報告時には、「補助金交付要綱様式」中の実績報告書（様式第8号）及び補助金請求書（様式第10号）、「外来医療体制整備事業様式（収支決算書、別紙3、4（別紙5）」）をご提出ください。

[補助金交付要綱様式（ワード：64KB）](#)

[外来医療体制整備事業様式（エクセル：44KB）](#)

[金融機関口座情報（エクセル：15KB）](#)

【申請書記載例】

[外来医療体制整備事業記載例（エクセル：69KB）](#)

【FAQ】

[補助金に関するFAQ（PDF：110KB）](#)

3. その他

・抗原検査キットについて、一部の製品への発注が集中し、必要な場所で入手困難となることがないように、厚生労働省ホームページもご参照の上、各製品の在庫状況を踏まえた発注へのご協力をお願いいたします。

<https://www.mhlw.go.jp/content/000965928.pdf>

・一般社団法人日本プライマリ・ケア連合学会から、診療所における効果的な感染対策の工夫例や、発熱外来を設置・運用する上での工夫例に関する紹介がありました。

[診療所における効果的な感染対策の項事例の紹介（PDF：1,263KB）](#)

お問い合わせ

部署名：保健医療部感染症等対策室感染症対策課

電話：078-341-7711

兵庫県庁

法人番号8000020280003

〒650-8567 兵庫県神戸市中央区下山手通5丁目10番1号

電話番号：078-341-7711（代表）

Copyright © Hyogo Prefectural Government. All rights reserved.

[ホーム](#) > [健康・医療・福祉](#) > [医療](#) > [感染症](#) > 新型コロナウイルス・季節性インフルエンザの同時流行に備えた対応

更新日：2022年12月8日

今冬のインフルエンザ及び新型コロナの同時流行への備え ～ 県民の皆さまへの協力をお願いします～

今冬は、新型コロナウイルスと季節性インフルエンザの同時流行が懸念されており、多くの発熱患者が同時に生じ、医療がひっ迫する可能性があります。

県では、関係団体とも協議の上、下表のとおり、新たに外来フェーズを設け、フェーズに応じた県民への呼びかけや外来医療体制の拡充の方策を実施し、医療ひっ迫や体制の強化を図ることとしています。

限りある医療資源の中で、必要な方に適切な医療が提供できるよう、基本的な感染対策の徹底や事前準備と、感染状況や一人ひとりの重症化リスク等に応じた外来受診・療養へのご協力についてよろしくお願いします。

現時点は「**感染拡大期**」です。

(1) 感染状況と一人ひとりの重症化リスク等に応じた外来受診・療養にご協力ください。

●重症化リスクの高い方（65歳以上の高齢者、基礎疾患を有する方、妊婦など）・小学生以下の子ども

発熱などの体調不良時には、まずはかかりつけ医又は発熱外来（発熱等診療・検査医療機関）に相談の上、受診してください。

●上記以外の重症化リスクの低い方

発熱などの体調不良時には、まずはご自身で新型コロナ抗原検査キットで検査を検討してください。

（陽性判定となった場合）

兵庫県陽性者登録センター（お住まいが神戸市、西宮市の方は登録先が異なります）に登録し、自主療養のご協力をお願いします。

なお、4. 医療ひっ迫回避に向けた一人ひとりの重症化リスク等に応じた外来受診・療養への協力のお願いにおける「受診の目安」に該当する方は医療機関（発熱外来）の受診を検討してください。受診を迷った場合は、電話相談窓口などをご活用ください。

(2) 新型コロナワクチンとインフルエンザワクチンの積極的な接種をご検討ください。

年内を目処に、新型コロナワクチンの接種をお願いいたします。

季節性インフルエンザワクチンについては、65歳以上等の定期接種対象者で、接種を希望される方は接種をお願いします。

(3) 発熱などの体調不良時にそなえ、事前に常備薬・抗原検査キット等を準備しておきましょう。

発熱外来をすみやかに受診できない場合に備え、感染確認に必要な新型コロナウイルス抗原検査キット（国が承認した「医療用」もしくは「一般用」のキット（「研究用」でないもの））や、自宅療養に必要な常備薬を、あらかじめ買っておきましょう。

<参考：外来フェーズ>

| 外来フェーズ区分 | 感染警戒期 | 感染拡大期 | 流行期 |
|----------------|--------------------------------------|--|---|
| 平均外来患者数 (※) | ～約5,000人/日 | 約5,000人/日～ (第6波ピーク並み) | 約9,000人/日～ (第7波ピーク2週前患者数) 最大外来受診想定 2.9万人へ順次対応 |
| 外来提供体制 | 地域の実情に応じた輪番制や臨時外来等の設置検討 | ・発熱外来診療時間延長検討 ・臨時外来等の設置準備 | ・発熱外来の診療時間延長 ・臨時外来の実施 |
| 県民へのメッセージ | ・ワクチン接種の推奨 ・常備薬、抗原検査キットの家庭備蓄の呼びかけ | 左に加えて ・重症化リスクの低い軽症者(13才～64才)へ自己検査、自主療養の呼びかけ | ・重症化リスクの低い軽症者(13才～64才)の自己検査、自主療養の更なる協力依頼 |

※ 目安となる平均外来患者数（日単位）は、各週の新型コロナウイルス患者とインフルエンザ患者定点報告より推計（毎週公表）
外来フェーズの外来患者数は目安であり、診療現場の意見も踏まえて切替

〔 目次 〕

1. 健康状態のセルフケアや基本的な感染対策の継続について
2. 早期のワクチン接種の推奨について
3. 発熱などの体調不良時に備えた準備や相談窓口について
4. 医療ひっ迫回避に向けた一人ひとりの重症化リスク等に応じた外来受診・療養への協力をお願い
 - (1) 重症化リスクの高い方（高齢者、基礎疾患を有する方、妊婦など）・小学生以下の子ども
 - (2) 上記（1）以外の重症化リスクの低い方
5. 兵庫県陽性者登録支援センターについて
6. 自主療養のポイント
 - (1) 子どもが新型コロナウイルスに感染した際の自宅療養のポイント
 - (2) 新型コロナウイルスによる自宅療養者の健康管理について

1. 健康状態のセルフケアや基本的な感染対策の継続について

日頃から、体温や健康状態の確認を心がけましょう。

また引き続き、換気、適切なマスクの着脱、手洗い等の手指衛生など基本的な感染対策をお願いします。

なお、健康状態のセルフケアについては [「Withコロナにおいて健康をまもるためにできること」](#) (PDF: 309KB) をご確認ください。

2. ワクチンの積極的な接種のご検討について

(1) 新型コロナワクチンについて、従来型ワクチンによる1・2回目接種やオミクロン株対応ワクチンによる3回目以降接種を希望する方は、年内を目処に接種をお願いします。

(2) インフルエンザワクチンについても、特に65歳以上の方や基礎疾患のある方は、重症化予防のため、接種をお願いします。

3. 発熱などの体調不良時に備えた準備や相談窓口について

発熱等の体調不良時に備えて、薬局等で検査キット（国が承認した「医療用」もしくは「一般用」）や常備薬を購入し、自己検査やセルフケアができるようあらかじめ準備しておくことで安心です。

また、自宅療養に備えて食料品や飲料水、日用生活用品などの用意や電話相談窓口までの連絡先を確認しておきましょう。

詳しくは [「この冬は、ワクチン接種・新型コロナ抗原定性検査キット・解熱鎮痛薬の準備を」](#) (PDF: 575KB) をご確認ください。

〈相談窓口〉

| | |
|----------------------|---|
| 新型コロナ健康相談コールセンター | 電話：078-362-9980 受付時間：24時間（土曜日・日曜日・祝日含む） <音声による会話が困難な方はFAXでのやりとりも可能です> FAX：078-362-9874 |
| 神戸市新型コロナウイルス専用健康相談窓口 | 電話：078-322-6250 受付時間：24時間（土曜日・日曜日・祝日含む） |
| 姫路市保健所 | 電話：079-289-0055 受付時間：平日9～18時、土日祝日9～17時 |
| 尼崎市保健所 | 電話：06-4869-3015 受付時間：9～17時（土日祝日含む） |

| | |
|--------|---|
| 西宮市保健所 | 電話：0798-26-2240 受付時間：平日9～19時、土日祝日9～17時 |
| あかし保健所 | 電話：078-918-5439 受付時間：9～18時（土日祝日含む） ※上記時間外でお急ぎの方は市役所代表（078-912-1111） |

（その他相談窓口はこちら）<https://web.pref.hyogo.lg.jp/kk03/coronatoiwawasemadoguchi.html>

○子ども医療電話相談（#8000）

子どもの急病でお困りのときはご相談ください。看護師らのご相談に応じます。

電話番号は#8000 市外局番が06または072、ダイヤル回線、IP電話の方は、078-304-8899（ははきゅうきゅう）

（相談時間）平日・土曜日：18時～翌朝8時、日曜祝日及び年末年始：8時～翌朝8時

https://web.pref.hyogo.lg.jp/kf15/hw11_000000013.html

4. 医療ひっ迫回避に向けた一人ひとりの重症化リスク等に応じた外来受診・療養への協力をお願い

感染が拡大し始めると、発熱外来の予約が取りづらくなります。

このような医療機関がひっ迫した場合には、重症化リスクがある方（65歳以上等の高齢者、基礎疾患を有する方、妊婦、小学生以下の子ども等）を守るため、重症化リスクの低い軽症の方は、新型コロナ抗原検査キットによる自己検査、「兵庫県陽性者登録支援センター」等に登録し自宅療養のご協力をお願いします。

（1）重症化リスクの高い方（高齢者、基礎疾患を有する方、妊婦など）・小学生以下の子ども

発熱などの体調不良時には、まずはかかりつけ医又は発熱等診療・検査医療機関へご相談の上、受診してください。医療機関の受診方法については[こちら](#)をご参照ください。

※新型コロナの抗原検査キットで陽性が確認された場合には、その結果を受診時に医師に伝えてください。

※子どもの場合は、症状は年齢等によって様々です。機嫌が良く、辛そうでなければ、慌てずに様子を見たり、かかりつけ医にご相談ください。お子さんの受診の目安等について、下記を参考にください。

[お子さんがコロナに罹ったらどうする？自宅療養のポイントver1.1（PDF：409KB）](#)

[子どもの受診の目安と療養のポイントは？（外部サイトへリンク）](#)

（2）上記（1）以外の重症化リスクの低い方

新型コロナウイルスに感染した場合でも重症化する、入院する割合は低いといわれています。

① 外来フェーズが「感染警戒期」の場合

発熱などの体調不良時には、新型コロナ健康相談相談窓口やかかりつけ医又は発熱外来（発熱等診療・検査医療機関）に相談の上、受診してください。

② 外来フェーズが「感染拡大期」又は「流行期」の場合

発熱など体調不良時は、まずはご自身で新型コロナの抗原検査キットで検査してください。

陽性判定となった場合には、兵庫県陽性者登録支援センター（お住まいが神戸市・西宮市の方は登録先が異なります）に登録し自主療養のご協力をお願いします。

なお、以下の「受診の目安」に該当する方は、医療機関（発熱外来）の受診を検討してください。受診を迷った場合は、電話相談窓口などをご活用ください（3. 発熱などの体調不良時に備えた準備参照）

新型コロナ発熱外来の受診の目安

| 全て満たす場合、 急いで受診する必要なし | 一つでも当てはまれば 受診が必要 | 救急車を呼ぶ必要 がある症状の例 |
|---|--|---------------------|
| ●65歳未満 | ●65歳以上 | ●顔色が明らかに悪い |
| ●妊娠していない | ●妊娠中 | ●唇が紫になっている |
| ●基礎疾患なし | ●基礎疾患あり | ●日常生活で少し動いただけで息苦しい |
| ●症状が軽い ・飲食できる ・呼吸が苦しくない ・乳幼児で顔色が良い | ●37.5度以上の発熱が4日以上続く | ●座らないと息ができない |
| | ●症状が重い ・水が飲めない ・呼吸が苦しい、速い ・ぐったりして動けない ・乳幼児で顔色が悪い | ●肩で息をしている |
| | | ●胸の痛みがある など |

※「限りある医療資源を有効活用するための医療機関受診及び救急車利用に関する4学会声明」より

また、抗原検査キットがご自宅で準備がない方や、薬局等で購入できなかった方は、[県の抗原検査キット配布事業](#)も活用ください。（神戸市在住の方は、[こちら（外部サイトへリンク）](#)をご確認いただき、お問い合わせください）

詳しくは、

[「新型コロナウイルスの重点化リスクの高い方（65歳以上の高齢者、基礎疾患を有する方、妊婦など）・小学生以下の子どもと保護者の方へ」](#) | [「新型コロナウイルスの重点化リスクの低い方へ」](#)（PDF：598KB）

をご参照ください。

5. 兵庫県陽性者登録支援センターについて

県では、医療機関を受診し陽性と診断されたが届出対象外（重症化リスクが低い方）となった方へのフォローアップ体制を構築しています。届出対象外となった方で、①宿泊療養支援・②健康観察等の個別支援を希望される方は、兵庫県陽性者登録支援センター等に登録（届出対象外者登録）をお願いします。

また、薬局等で購入された新型コロナ抗原定性検査キット（「医療用」もしくは「一般用」）やPCR検査・抗原定性検査の無料検査で陽性が判明した場合、重症化リスクの低い方は、兵庫県陽性者登録支援センター等に登録（自主療養登録）し、医療機関を受診することなく自ら療養を始めることができます（自主療養）。自主療養の方も登録いただくことで、①宿泊療養支援・②健康観察等の個別支援を受けることができます。

〈兵庫県陽性者登録支援センターについて〉

<https://web.pref.hyogo.lg.jp/kf16/yoseisyatorokucenter.html>

ア. 医療機関を受診し陽性と診断されたが届出対象外（重症化リスクが低い方）の登録について

<https://web.pref.hyogo.lg.jp/kf16/yoseisyatoroku.html>

イ. 薬局等で購入された新型コロナ抗原定性検査キット（「医療用」もしくは「一般用」）やPCR検査・抗原定性検査の無料検査で陽性が判明した場合（自主療養者）の登録について

<https://web.pref.hyogo.lg.jp/kf16/corona/kithaihujisuryouyou.html>

6. 自宅療養のポイント

（1）子どもが新型コロナウイルスに感染した際の自宅療養のポイント

新型コロナウイルスの感染拡大により、10歳未満の患者も増加しています。お子様が新型コロナウイルスに感染した際の自宅療養のポイントをまとめましたのでご活用ください。

<https://web.pref.hyogo.lg.jp/kf15/kodomokorona.html>

（2）新型コロナウイルスによる自宅療養者の健康管理について

ご自宅で過ごされている方へ注意していただきたいことや、健康観察・感染予防のポイント等を掲載していますので、下記ホームページもご活用ください。

<https://web.pref.hyogo.lg.jp/kf17/jitakutaiki.html>

お問い合わせ

部署名：保健医療部感染症等対策室感染症対策課

電話：078-362-3264

兵庫県庁

法人番号8000020280003

〒650-8567 兵庫県神戸市中央区下山手通5丁目10番1号

電話番号：078-341-7711（代表）

Copyright © Hyogo Prefectural Government. All rights reserved.